

本資料に関するお問い合わせ

総務部経営企画課 TEL：011-241-2535
MAIL：k_kikaku@cgc-hokkaido.or.jp

令和8年度 年度経営計画

公表日：令和8年4月30日



年度経営計画（令和8年度）

1. 業務環境

① 北海道の景気動向

北海道経済は、国際的な産業政策の変化や円安、人手不足、賃上げ、エネルギー・原材料価格の高騰といった物価上昇の影響を受けつつも、全体としては緩やかな回復基調にある。先端分野では次世代半導体工場のパイロットラインが稼働し、国内最大級のAIデータセンターも着工するなど、前向きな動きが広がっている。

道内企業でも生産能力増強・省力化投資、脱炭素・環境対応投資が活発化している。新千歳空港の旅客数が開港以来最多を記録し、インバウンド需要は過去最高水準で推移しているなど、観光需要の回復により、地域の飲食・宿泊・サービス業といった観光関連産業でも持続的な発展が期待される。

② 中小企業を取り巻く環境

道内の中小企業・小規模事業者（以下、事業者）は、経済環境の不確実性が高まる中でも業績が徐々に改善している。こうした状況を背景に、デジタル化や省力化に取り組む事業者が増加し、生産性向上を目的とした設備投資も回復傾向にある。また、観光需要の持ち直しにより、飲食・宿泊・サービス業では業績が改善している。

一方で、人手不足は依然として深刻で、人材確保や人件費の上昇に加え、原材料価格やエネルギーコストの増加が重荷となっている。価格転嫁が難しい事業者も少なくない。

さらに、DXの進展やGXへの対応など、経営課題は複雑化・高度化しており、事業者には克服すべき様々な課題が複雑に絡み合う形で山積している。

2. 業務運営方針

当協会は、こうした業務環境を踏まえ、「企業とともに、地域のために」を基本姿勢とし、事業者が各ライフステージにおいて抱える様々な経営課題の解決に向け、経営悪化の予兆の把握に努めつつ、資金繰りと経営支援の両面から早期の事業者支援を行っていく。

さらには、金融機関や関係機関と連携のもと当協会が主体的となり経営支援の必要性を検討し、「プッシュ型経営支援」を推し進める。加えて、経営者保証に依存しない融資慣行が確立するよう事業者選択型経営者保証非提供制度をはじめ経営者保証の提供を選択できる保証制度を推進する。

また、当協会が将来に亘って公共的使命を果たすため、経営基盤の強化に取り組むとともに、IT活用や組織の活性化を推し進めることで社会変容に応じた組織運営を目指す。

① 政策保証の推進と適切な信用保証の供与

コロナ関連融資の返済負担や物価高、人手不足、米国の関税措置などの影響を受ける事業

者からの相談に適切に対応し、国や自治体の政策保証や融資制度を活用して資金繰り支援を進めていく。また、経営者保証に依存しない融資慣行が確立するよう、M&A・事業再生時においても関連保証制度の利用促進に努め、事業者の積極的な事業展開を支援する。

② 経営改善・生産性向上に向けた経営支援と事業再生の推進

事業者が直面する様々な経営課題の解決に向け、関係機関と連携したプッシュ型経営支援を展開することで、事業者の経営改善を支援する。

経営支援の取り組み内容やその定量的な効果検証の指標および目標値を定め、自己評価と検証を継続して行う。

また、事業再生局面の事業者に対しては、経営者保証ガイドラインの適切な運用に努め、経営者の再チャレンジを後押しする。

③ ライフステージに即応したきめ細かな支援と持続可能な社会実現への貢献

地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、創業者への開業支援はもとより、新たな事業を生み出すためのスタートアップ支援に積極的に取り組む。

また、事業承継支援や事業再生支援を通じて、地域を支える事業者の経営基盤を着実に繋いでいく取り組みをサポートし、地域経済の活性化に寄与することで、持続可能な社会の実現に貢献していく。

さらに、持続可能な社会実現のために、カーボンニュートラルや健康経営といったSDGs等の取り組みを支援する保証制度を推進するとともに、スタートアップ事業および次世代産業に取り組む事業者を支援していく。

④ 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上

「北海道中小企業支援ネットワーク」および「北海道イノベーションプラットフォーム」の事務局として、仲介機能を発揮するとともに、各地域の支援機関が一体となって事業者支援を展開できるよう取り組んでいく。

事業者の経営改善・生産性向上に取り組むためには、金融機関との対話を通じた適切なリスク分担が必要不可欠であり、多様なコミュニケーション方法を活用し、意見交換会や勉強会を通じた金融機関との対話を継続していく。

事業者自身が経営状況を把握し改善に向けた取り組みを習慣化できるよう後押しするために、金融機関や税理士などと連携し、事業者の経営悪化の予兆を早期に捉えて必要な支援に繋げる。

また、信用保証制度や当協会が展開する各種施策を、広く分かりやすく、多様な媒体で発信することで、地域における当協会のプレゼンス向上に取り組む。

⑤ 求償権先の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み

信用補完制度の堅持や事業者のモラルハザード防止のため、効果的な手法によって求償権回収の促進を図るとともに、個々の求償権の実情を把握し、効率的な求償権管理に努める。

⑥ IT化推進による効率性と利便性の向上

次期基幹システムは、将来的にクラウド環境へ移行されることから、その環境変化に適切

に対応し持続可能な組織運営を確立するため、「デジタル戦略プロジェクト」にて検討した取り組みを着実に実行し、IT化を促進していくとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化に向けて、職員のITリテラシーの向上を図っていく。

また、デジタル化に伴う社会ニーズの変化に対応できるよう環境整備を進め、利便性向上に取り組む。

⑦ 業務改善の推進と組織力の強化

健全かつ適正な業務運営態勢の確保に努めることで経営の効率化を図るとともに、職員の人材育成、能力開発を通じた人的資本の充実に取り組む。特に若手職員の人材育成にあたっては組織的な関与を高めるほか研修体系を見直し、成長曲線に合わせたサポートに取り組む。

⑧ ガバナンスの強化

公的な保証機関としてガバナンスの強化を図るため、コンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の充実・強化に努める。

また、自然災害等の危機に直面した際には、公的支援機関としてその責務を果たせるよう、組織機能を維持するための体制整備に努める。

3. 事業計画

令和8年度の主要計画数値は以下のとおり。

項目	金額
保証承諾	3,200 億円
保証債務残高	1 兆 646 億円
保証債務平均残高	1 兆 832 億円
代位弁済	200 億円
回収	30 億円